

日本プロテオーム学会 2012 年会 (JHUPO 第 10 回大会)

理事会議事録

日 時: 2012 年 7 月 26 日 (木) 12:00~13:00

会 場: 日本科学未来館 7 階 「交流サロン」 (〒135-0064 東京都江東区青海 2-3-6)

U R L: <http://www.jhupo2012.com/index.html>

出席者: (会長) 山本 格、(副会長) 朝長 毅、(庶務担当理事) 石濱 泰、
赤間 邦子、荒木 令江、磯邊 俊明、大石 正道、木下 英司、小寺 義男、小林 章一、
近藤 格、榊原 陽一、坂口 和靖、戸田 年総、中村 和行、中山 敬一、成松 久、
平野 久、三ツ井 敏明、和田 芳直、尾野 雅哉 (山田 哲司代理)、横田 博之
欠席者: 加藤 智啓、高尾 敏文、野村 文夫、山田 哲司

1. 報告事項 以下の項目について報告があった。

- 1) 会員数 (石濱)
- 2) HUPO 活動報告 (中村・平野・山本・成松)
- 3) HUPO 2013 (第 12 回 HUPO 世界大会) の開催 (平野)
- 4) AOHUPO 活動報告 (中村)
- 5) Human Proteome Project について (山本)
- 6) JHUPO 第 9 回大会報告 (山本)
- 7) 日本プロテオーム学会賞及び奨励賞受賞者 (朝長)
【意見・議論】日本プロテオーム学会賞及び奨励賞について
業績として記載する際、英語名称があったほうがいいのではないかと。
現在、事務局で検討中。ホームページなどで公開予定
- 8) KHUPO との交換講演 (山田: 欠席)
2011 年度 KHUPO 大会参加者 山田 哲司
2012 年度 JHUPO 大会参加者
Kwang Pyo Kim (Konkuk University, Department of Biotechnology)
- 9) 2011 年度後援・協賛実績 (石濱)

2. 審議事項

- 1) 平成 23 年度収支決算報告: 承認
- 2) 平成 24 年度事業案及び予算案: 承認。ただし以下の議論があった。
【審議】繰越金の使途について:
来年横浜で開催する HUPO2013 の準備資金として活用可能か。
→ 元々、繰越金は HUPO2013 の準備金の意味合いもあったので、可能。
ただ、HUPO2013 の運営資金については参加費・スポンサー費にて賄えるよう、参加募集活動・スポンサー募集活動を進める。

繰越金の使途については、地方での講演会やプロテオミクス辞典の制作費用に充てることを検討中。プロテオミクス辞典は今回 JHUPO 設立 10 周年記念事業として進めているが、10 年ごとの改訂等を行うことも検討。

3) 2013 年会及び 2014 年会

2013 年会は HUPO2013Yokohama と同時開催（平野先生が大会長）。

2014 年の年会の会長選定について：通常 2 年前の年会で決定。

2011 年新潟、2012 年東京、2013 年横浜と関東方面が続くが、2014 年は独立行政法人産業技術総合研究所 糖鎖医工学研究センターの成松 久 先生をお願いすることとなった。

4) 理事の任期

3 年後には今のメンバーの多くが抜けてしまうという問題をどう解決するか。

- ① 今年度、会長指名理事をさらに 2-3 名増やす案
- ② 今回だけの特例措置で、5 名ほど新理事を増やし、総数は 3 年後に規定に合うようにする案

【審議】理事の任期について：

- ・ 規約第 12 条 2 の表現があいまいで、本会理事で、HUPO イニシアチブ代表および HUPO 理事を兼任される方が 65 歳を超えた場合の取り扱いがよくわからない。
- 基本的に JHUPO の上位組織である HUPO の規定が適用され、HUPO の役員である期間は JHUPO の理事として務めることができる
- 規約を一部変更する（その後の総会で承認）。

（改定案：改訂部に下線）

第 12 条 2（理事の選出と任期） 理事は、本会員歴 3 年以上の個人会員で 3 名の個人会員から推薦された者の中から、個人会員による投票で選出される。理事の任期は 1 期 3 年とし、連続 2 期 6 年選出された理事については、その後の 3 年間理事に選出しない。また、理事改選年度の 4 月 1 日現在で 65 歳以上の会員は、理事の被選挙権を失う。ただし、HUPO イニシアチブの代表及び HUPO 理事は 65 歳を超えてもその職にある期間は、理事の資格を与える。

- ・ 2014 年に理事の任が解かれる理事（敬称略）：山本格（HUPO のイニシアチブの代表または、Council Member の場合は継続）、朝長毅（HUPO Council Member に就任した場合は継続）、成松 久（HUPO のイニシアチブの代表の場合は継続）。荒木令江、磯邊俊明、加藤智啓、小林章一、近藤格、高尾敏文、戸田年総、中村和行、野村文夫、平野 久、山田哲司、和田芳直は任期満了となる。
- ・ 上記理事が退任したのち、理事の平均年齢が 40 歳台となる。40 歳台で 2 期

務めた場合、政治的な力を持つ頃に理事を退任することになり、組織の成長に影響があるのではないかと

- ・ 世代交代を意識しながら理事会を進める必要があるのではないかと
- 規約通りの任期・交代で進めて特に支障はないことになった。

5) HUPO 理事の推薦

これまで HUPO 理事は個人的に立候補していたが、日本プロテオーム学会は基本的には HUPO の下部組織なので、執行部としては、学会から原則として 1 名を推薦し、その方が HUPO 理事に立候補するのが妥当。

- ① まず、日本プロテオーム学会理事の中から立候補者をつのる。
- ② 立候補者の中から原則として 1 名を理事会で選出する。選出方法は会長と同様、理事の無記名投票とする。
- ③ 理事会で選出された方が日本プロテオーム学会からの推薦を受けて、HUPO 理事に立候補する。また、それを学会で公表し、会員にも推薦する。

【審議】HUPO 理事の推薦について：

HUPO の理事の推薦は原則各国 1 名となっており、アジアからの HUPO の理事枠は毎年異なっている。日本からの推薦も 1 名に限定する必要はないのではないかと。→HUPO 理事の選出方法が今年から変わり、今年改選となるアジア枠 8 名枠のうち 2 枠は AOHUPO からの推薦枠となり、無投票で HUPO Council となる。残り 6 名が選挙で選出される。

HUPO の Nomination & Elections Committee の Dr. Hancock とのディスカッションで、2013 年の横浜大会に絡み、日本から 2 名ほど立候補者を出してもよいのではないかと意見もあり。

現在、日本からは 4 名の HUPO Council Member がいる（平野久・中村和行・山本格・成松久）が、平野久理事・中村和行理事の 2 名は今年が改選となる。平野理事・中村理事は今年の立候補は辞退し、JHUPO からは朝長毅理事を推薦。

AUHUPO からの推薦枠に日本人を入れることについて、中村理事よりできるだけ多くの国から出すべきだという意見が強く、現在数が少ないインド（0 名）、中国（1 名）からそれぞれ 1 名を推薦する予定との報告有り。

また、日本から複数名の立候補者を出した場合、共倒れになる危険性もあり、必ず日本から最低 1 名は HUPO Council Member がいるという状況を維持し、日本としての発言権を維持していくのがいいのではないかと。

また、JHUPO の会員にも積極的に HUPO の会員になるよう推奨し、投票に参加してもらえるよう活動を行う必要がある。

6) AOHUPO への関わり方、理事推薦方法

JHUPO は AOHUPO の下部組織として、積極的に協力すべきではないかと？少なくとも HUPO としてはそのような認識を持っており、今年の理事選挙に AOHUPO 枠を設けた。そのため、JHUPO として AOHUPO 理事を推薦すべきである。

⇒現 AOHUPO 理事の中村、平野先生に意見を聞く。

- ① HUPO 理事候補同様に JHUPO 理事の中から立候補、推薦、選挙で選ぶ

【審議】AOHUPO とのかかわり方について

現在、中村理事が会長、平野理事が AOHUPO の Council Member を務める。

JHUPO も AOHUPO に積極的に関わっていくためにはどうすればいいか検討。

AOHUPO の定款としては、10 名以上 24 名を超えない理事を置くことになっており、現在 20 名で理事会を運営。平野理事が今年改選のグループに入っている。改選について今年 5 月の理事会で議論があり、予定通り改選することが決定された。AOHUPO は会員というシステムを採っておらず、投票のシステムが決定していないため、JHUPO から候補を推薦し AOHUPO の理事会で諮る。9 月の HUPO2012 大会の際に行われる AOHUPO 理事会で改選方法を定めるため、それまでに JHUPO から被推薦者について検討。詳細については AOHUPO からアナウンスがある。JHUPO からの被推薦者については執行部で決定。議論はメール理事会にて行う。

7) JHUPO の Initiative の取り扱い

JHUPO の Initiative の活動が形骸化している可能性があるので、再構築したい。現在の Initiative は西村俊秀先生が代表で行っている FFPE Clinical Proteomics Initiative (FCPI)があるが、活動内容の報告を提出してもらったり、JPS (JHUPO) 年大会で、数枚のポスターなどで活動を発表してもらったりする方向ですすめる。また、X 染色体プロジェクトも Initiative にしたらどうか？

8) Chromosome-Human Proteome Project への JHUPO の関わり

JHUPO としては X 染色体を担当する。西村俊秀先生ら海外の研究者と行っている 3 番染色体はどうするのか。

データの収集方法（解析法の統一化）

【審議】HUPO Initiative の取り扱いについて（Chromosome-Human Proteome Project）

- ・ 日本が推進するイニシアチブについて JHUPO との関わりが明確に伝わるように、JHUPO の大会で発表を義務付けるなどの対応を検討する
- ・ 西村先生のプロジェクトの進行状況・JHUPO とどのように関わっているのかを確認し報告する
- ・ 成松理事推進のグライコプロテオミクスに関するイニシアチブについて：テクノロジー開発やグライコミクス中心だったものから応用とグライコプロテオミクスを視野に入れたものに方向性を転換。ボストン大会（HUPO2012）で提案予定。

9) JHUPO10 周年記念プロテオーム辞書

現在、編集委員会（平野、山本、戸田、朝長、石濱、山田、小寺）で辞典用の用語集を作成中。理事への協力を要請。

【報告】 平野理事より報告：

現在プロテオーム関係の書籍も多く出版されており、どのようなものを作るか検討した結果、辞典（用語集）の出版を決定。

準備委員会を立ち上げ、案を作成。20周年（2022年）に改定するなど定期的に見直しを図る。

目的：用語の使い方・定義の統一を図ること

完成予定時期：2012年12月までに原稿を収集し、来年の刊行を予定（出版社・販売者を検討中）

将来的には JHUPO の WEB に掲載・公開も検討（会員限定サービスとして無料提供も視野に入れる）

※ 成松理事も JHUPO とは別個にデータベースを作成（グライコミクス）：HUPO の DB とする提案は HUPO の理事会で審議する。

10) JHUPO10周年記念地域シンポジウムの開催(北海道、東北、九州など)

小シンポジウム、セミナーでもいい。本学会が講師派遣費の一部を負担する。会長、常務理事会が主宰者を決めて、依頼する。本年の秋から冬に行うことにし、そこに参加する学生に会員になってもらう。学生以外の参加者もお誘いする。これらの活動で会員数 1000 を目指す。また、HP 上からも学生会員を募集する。

【報告】 平野理事より報告：

会員数を増やすため、地方でシンポジウムを実施。執行部の方にも講師をお願いしたい。

資金源：毎年繰越金として収支に計上されている資金を活用

11) HUPO の会員を増やすための方策

例えば、HUPO 会員は JHUPO の会費を無料にするなど。

JHUPO の理事は率先して HUPO 会員になっていただく

12) 学術研究団体として登録申請：<http://www.scj.go.jp/ja/group/dantai/index.html>

本学会は、日本学術会議の広報協力団体で登録されていない。今後、会員、連携会員が選出されるよう努力する必要がある。そのための学会誌の刊行が必要になるが、どのような形で刊行するのが望ましいか？

① 不定期の電子ジャーナル

蛋白質科学会アーカイブのように、電子ジャーナルという形で、総説および学会賞受賞論文のような査読の必要のないものを不定期に発行したらどうか。

② また、現在の学会通信でも良い？

【審議】 学術研究団体としての登録申請について

日本学術会議に学術研究団体として登録し、今後の広報活動に活かす

登録の要件：学会としての機関紙の発刊（電子ジャーナルなど）

※ 学会賞受賞者の論文などの掲載

日本蛋白質科学会は機関紙がないが日本学術会議に登録済み。

→ ニュースレター・学会通信などでもいいか確認

→ 過去1年間で刊行された雑誌をもとに検討する

13) 学会通信

学術雑誌、図書の紹介や学会・研究会の宣伝をどの程度認めるか。学術雑誌はHUPO関連の学会誌に限定するのか他の学術雑誌も含めるのか。また学会・研究会はどうするか（HUPOでは直接関係のないものはother non-HUPO eventとしてHPに掲載している）。

※ 学会通信の内容について、メール理事会で意見を募集する

14) 他学会に対する後援・協賛についての規程

問題がない限り、事務局で判断する。不明のときだけ、メール理事会ではかる。毎年、後援・協賛実績を報告する。

15) ホームページの改訂

会員限定サイトの設置：会員に対する重要な情報の提供、学会誌（電子ジャーナル）の閲覧。分子生物学学会風にするのは？

【審議・検討事項】

会員限定のサイトの構築について：会員であることのメリットが感じられるものにする。